

様 式

会議の名称	令和3年度第1回本庄市水道事業審議会
開催日時	令和3年 6月30日(水) 午後 2時05分から 午後 4時10分まで
開催場所	本庄市役所現業棟2階 職員厚生室
出席者	(委員) 林 富司委員、小林 猛委員、富田 雅寿委員、 齋田 克己委員、永尾 一郎委員、高橋 博志委員、 柴崎 厚委員、廣島 静子委員、北野 守康委員、 下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、中西課長補佐、 高山課長補佐、山下課長補佐、木村主任、矢島主事
欠席者	江原 貞治委員、松永 秀一委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (副会長選出) 第1号 副会長の選出について(資料1) (報告事項) 第1号 令和元年度から令和2年度までの本庄市水道事業ビジョン の取組実績及び状況について(資料2) 第2号 令和3年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定に ついて(資料3-1～資料3-3) (審議事項) 第1号 本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)につ いて(資料4) 第2号 諮問書に係る諮問事項の継続審議について(資料5) 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和3年度第1回本庄市水道事業審議会次第 本庄市水道事業審議会委員(敬称略・順不同) 資料1 本庄市水道事業審議会条例、同規則 資料2 本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況(令 和元年度から令和2年度まで) 資料3-1 令和3年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定につ いて 資料3-2 令和3年度から令和6年度までの主な水道施設の更新事業スケ ジュール

	資料 3-3 本庄市水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）について 資料 4 本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法（案）について 資料 5 諮問書「本庄市水道事業ビジョンの進捗について」
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	上下水道部水道課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回本庄市水道事業審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます。水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年度における審議会の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、委員の皆さまの健康と安全面を最優先に考慮し、開催を見合せていただいております。本日の開催は、前回からおおよそ1年4か月ぶりの開催となります。感染症による影響の長期化は、審議会の運営にも大きな影響を与えておまして、この後の議案にもございますが、審議会の運営手法を見直すなど、社会的な状況の変化に本市も対応を迫られているところでございます。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で90分程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、会議に入らせていただきますが、始めに、本日の会議で使用いたします資料を確認させていただきます。</p>
	（配付資料の確認）
事務局（課長）	<p>それでは、議事に入る前に委員の皆さまに申し上げます。審議会につきましては、本庄市水道事業審議会規則第2条の規定によりまして、原則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>あわせて、本日の出席者が会議を開催するのに必要な定数に足りているかご報告させていただきます。本庄市水道事業審議会条例第7条第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないことと規定しております。本日、ご出席いただいておりますのは全12名中、10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りておりますことをご報告させていただきます。</p>

	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。次第の2番、小林会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
会長	<p>お世話になります。令和2年度の審議会は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした。本日でございますが、令和3年度において初めてとなる第1回の本庄市水道事業審議会でございます。委員の皆さまには、お忙しい中、また、足元、天候等の悪い中、審議会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆さまから多くの意見を頂戴しながら、審議会の進行をスムーズに行えればありがたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。これより議事に入らせていただきます。本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、議題に関しまして質疑のある方は、挙手のうえ、議長の許可を受け発言をいただきたいと存じます。</p>
会長	<p>これより議事に入ります。委員の皆さまには、会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はおりますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は、おりません。</p>
会長	<p>それでは、審議を続行いたします。始めに、副会長選出第1号「副会長の選出について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>副会長選出、第1号「副会長の選出について」事務局よりご説明させていただきます。本議案につきましては、副会長職をお願いしておりました、日本水道協会様推薦の「しばとう ひろきみ」委員が令和3年3月31日をもちまして日本水道協会様を退職されたことから、空席となりました副会長職につきまして、新たに選出をお願いするものでございます。</p> <p>副会長の選出についてでございますが、【資料1】をお願いいたします。本庄市水道事業審議会条例第6条第1項の規定により、委員の互選によってこれを定めるとされておりますので、委員の皆さまより副会長の選出をお願いしたいと存じます。</p>
会長	<p>副会長の互選について、委員の皆さま、何かご意見はございますか。</p> <p>（「議長一任」の声あり）</p> <p>それでは、ただ今、「議長一任」とのご意見をいただきましたが、事務局案などがありますか。ありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>ただ今、「議長から事務局の案があれば」とのお話をいただきましたので、事務局案をご提示させていただきます。審議会において委員の皆さまにご審議をいただく内容につきましては、平成30年5月24日に開</p>

	<p>催の審議会において提出されました市長からの諮問への答申についてでございます。【資料5】にございます諮問書でございますが、具体的に申し上げますと、平成30年3月に策定いたしました「本庄市水道事業ビジョン」に掲げる施策への取組についてご意見、ご審議をいただき、答申をするものでございます。</p> <p>答申にあたりましては、水道事業に関する多様な視点に基づくご意見なども必要になることがございます。事務局案といたしましては、全国の水道事業体で組織されています日本水道協会様からご推薦をいただいております北野委員に副会長職をお願いできればと考えておるところでございます。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から北野委員を副会長に推薦する提案がありましたが、いかがでしょうか。ご異議のない場合は、拍手をもってご承認をお願いいたします。</p> <p>(承認の拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、副会長は北野委員をお願いしたいと思います。北野委員、よろしいでしょうか。</p>
副会長	はい。承知いたしました。よろしくをお願いいたします。
会長	<p>お引き受けいただけるということですので、北野委員には副会長席にお移りいただきたいと思えます。</p> <p>(副会長席へ北野委員移動)</p> <p>それでは、副会長に北野委員ということですので、一言、北野副会長にごあいさつをお願いいたします。</p>
副会長	<p>はい、かしこまりました。恐縮ではございますが、あらためまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、事務局からのご推薦を受け、委員の皆さまのご承認を受けまして本審議会の副会長という大役を仰せつかりました。本審議会がその目的を達成できますよう、皆さまのご協力を得て、かつ、会長を補佐いたしまして、副会長の任に臨んで参りたいと存じます。はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	ありがとうございます。続きまして、報告事項第1号「令和元年度から令和2年度までの本庄市水道事業ビジョンの取組実績及び状況について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	(資料2に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑がありましたら、お受けいたします。挙手をお願いいたします。
委員	3点ほど質問をさせていただきます。1点目は、施策1-3で「貯水槽水道の衛生管理」の話が出ていますけれども、水道課は給水管を整備するだけであって、衛生管理は水道課というよりも保健衛生の部類となる

	<p>のではないのでしょうか。そのへんのすみ分けはどうなのですか。</p> <p>2点目は、同じ施策1の表2の「平均残留塩素濃度」ですが、濃度は給水区域の末端に行けば行くほど薄まってしまうという話を以前に事務局からお聴きしたのですが、夏と冬で濃度は変わると思うのですが、水道課ではそれをどのようにコントロールしているのですか。</p> <p>3点目は、施策4-3の「漏水率の改善」なのですが、漏水件数が配水管3件で給水管196件ということなのですが、配水管は水道水を配る管というのは分かるのですが、給水管は具体的にどのような役目をする管なのでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目でございますが、水道課としては貯水槽水道の衛生管理を適正に実施していただくため呼びかけを行うものでございます。</p> <p>2点目でございますが、本市では次亜塩素酸ナトリウムという薬品を使い消毒を行っているのですが、それが温度によって劣化の割合に変化が生じるものでございます。そのため、夏は濃度をやや高めに設定し末端の濃度をコントロールいたしまして、冬は温度が低くなりますので濃度を低めに設定しまして、一年を通してバランスの良い濃度を保てるようコントロールしております。</p> <p>次に、3点目の質問についてご説明させていただきますが、配水管は本管、給水管は本管から水道メーターまでの管を言うものでございます。</p>
副会長	<p>1点補足をさせていただきます。最初の貯水槽水道でございますが、本来の所管は建築物衛生行政ですので、保健所ということになるかと思えます。ただし、平成8年に水道法が改正された際に、水道事業者も貯水槽水道に関して衛生行政と一緒に指導、助言をしていきましようとなっているものでございます。そういった観点で、本庄市さんも含めましてどこの水道事業者も、貯水槽水道の管理適正化に向けて、こういったPR等を実施している実態でございます。そういう意味では、ある意味、すみ分けというよりは、水道事業と衛生行政で協力して行うというスタンスでお考えいただくのがよろしいかなと思います。</p> <p>それと、配水管と給水管の話がございましたけれども、給水管というのは道路部分に布設されております配水管から分岐をして宅地内、当然家の中の蛇口、そこまでを一体として給水管というものでございます。ですので、道路部分に入っているものも給水管、また、一軒一軒のご家庭に入っているものも給水管となります。これの、所有権、管理権というものは、それぞれのお客様にございます。ただし、水道メーターの手前の漏水というのは、道路部分でなかなか修理をしていただけないという実態もございますので、これも水道事業者にとっては、やはり率先して一種のサービスとして道路漏水を修繕しているというのが実態でござ</p>

	<p>ございます。配水管に比較いたしまして、給水管の材質的なものもあり、漏水の割合が多くなってしまいうところ、こういった件数が発生するというのが実態としてあるものだと思います。</p>
委員	<p>漏水の件なのですが、児玉地域のほうが早くから水道を引いており、本庄地域のほうは割と新しいんですね。漏水が見つかるというのは、児玉地域が多いのですか。</p>
事務局	<p>どちらが多いかということでございますが、どちらもあるというところですが、児玉地域については配水管の材質的なものもございまして、児玉地域のほうが多いという状況がございます。</p>
委員	<p>平均残留塩素濃度の件ですが、「0.4以下を目指す」ということですが、濃度を下げることによってどういう効果があるのですか。濃度を下げることによって、水が美味しくなる、口当たりがよくなる、そういうようなとらえ方でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>残留塩素そのものが下がることで、皆さまの感覚的なものもございまして、口当たりですとか、そういったところが良くなるのではないかと考えております。今回の「0.4」という指標につきましては、おいしい水研究会というものが、当時厚生省が設置した委員会がございまして、そこで決めました「0.4」という数値を切ると、皆さまが美味しく感じるという定義で「0.4」の指標を掲げたものでございまして、市といたしましては、なるべく「0.4」以下を目指したいと考えているところでございます。</p>
委員	<p>いくつか質問させていただきます。施策2「強靱」ですが、令和2年度の実績を見ると、耐震化は何も行われなかったという内容だと思うのですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響があるのでしょうか。</p> <p>それと、施策6表12の「電子申請利用件数」の内訳を具体的に教えてください。</p> <p>もうひとつ、水道メーターのスマート化、これは今後どうなるのか教えてください。</p>
事務局	<p>1点目、表4についてでございますが、浄水施設の耐震化ですが、令和2年度につきましては、その前年度の令和元年度に第二浄水場の耐震化を目的といたしまして、まずは基本検討を行いました。その基本検討の事業が令和元年度から令和2年度にまたがっており、その続きといたしまして、令和2年度の取組といたしまして工事を発注するための実施設計、詳細設計を発注しております。現在、その設計が、令和3年度にまたがって行っておりますので、耐震工法の選定ですとか、図面ですとか、そういったものの作成に取り組んでおりまして、そういったものが出来た後に、来年度以降の着手を予定していきたいと考えております。また、管路の耐震化でございますが、何もしていないということではな</p>

	<p>く、令和2年度につきましては、道路工事や公共下水道工事に伴う給水管の布設替え工事、また、老朽管更新工事を行っております。今後につきましては、計画的な基幹管路の耐震化を進めて参りたいと考えております。</p> <p>次に、電子申請利用件数の内訳についてお答えさせていただきます。電子申請は、水道の開始届と休止届となり、令和2年度につきましては、開始届4,360件、休止届4,385件、令和元年度につきましては、開始届4,160件、休止届4,128件となっております。</p> <p>大変申し訳ございません。ただいまの内訳でございますが、訂正をさせていただきます。正しくは、令和2年度につきましては、開始届204件、休止届208件、令和元年度につきましては、開始届188件、休止届157件となります。大変申し訳ありませんが、訂正をさせていただきたいと存じます。</p> <p>次にスマートメーターのお話でございますが、水道メーターが離れたところで管理できる利点はございます。本市といたしましても、今後、スマートメーターの導入によって、どのような事務の効率化が図られるのか、調査を進めたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他に質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項第2号「令和3年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、資料3-1の右上には事業費なども示されております。事務局からは事業費についての説明はございませんでしたが、これらの点も加味いたしまして、質疑等ありましたら、お願いしたいと思います。挙手をもってお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>2点、お願いします。まず、資料3-1のほうで管路の耐震化の話なのですが、水道の工事業者に聴くと管路の耐用年数がだいたい30年から40年ですよということで、はなから更新が必要なのは分かっているということで、その管が2、3年でどンドン替えなくてはいけないということは分かっていたと思うのですが、ここに出てきた耐震化とか、危機管理のほうの事業費は分かるのですが、この管の更新計画はきちんとできているのですか。これからでてくる管の更新について、その予算の管理がちゃんと適切に考えられているのか、所見をお伺いしたいと思います。</p> <p>もう1点が、アセットマネジメントなんですけども、いつもろ過装置だとか浄水場を造るというのを、いつも入札や事業を業務委託するのは</p>

	<p>分かるのですが、この資産管理をそもそも最初から業務委託するというのが私には分からないのですが、資産の状況は職員が一番よく知っていて、職員皆さんの仕事ではないのかなと思っているのですが、他の民間に業務委託させて調べさせて行う費用が必要なのか、その2点をお伺いします。</p>
事務局	<p>1点目の管路の更新についてでございますが、市内の管路の総延長につきましては相当の距離がございまして、短期間に全てを更新するのは難しいものと考えております。本庄市水道事業ビジョンにおきましては、年間の更新延長の水準を4.5キロメートル、基幹管路の耐震適合率は60パーセントを目標値としてございまして、これに向け計画的に更新を進めて参りたいと考えております。</p> <p>2点目のアセットマネジメントの業務委託の件でございますが、委員のおっしゃるとおり、市が保有する資産の状況については、職員が熟知しているのは当然のことと考えております。本業務委託については、水道施設の適切な資産管理の推進のため、市が保有する資産に関する情報を整理したうえでデータ化し、データにより整理した情報をもとに、健全かつ持続的な水道事業運営を図るため、アセットマネジメントを実践するための支援システムを導入する業務委託となっております。</p>
委員	<p>アセットマネジメントの件ですが、資料では計画策定の業務委託と記されているだけなので、システムの導入により策定する旨を記載したほうが良かったのではないかと思います。</p> <p>それと、管路についてですが、私が気にしているのは、これからまた漏水が増えたから、もう少し更新工事を急ごうとって、お金が足りるのか、そういう心配がでできますよね。その辺を踏まえて、きちんとした計画をしてるんだと思うのですが、何か間に合っていないような気がするのですが、そのへんはいかがですか。</p>
事務局	<p>確かに委員のおっしゃるとおり、令和2年度の実績をみますと、本庄市水道事業ビジョンに掲げた水準に達していないという状況にございます。市といたしましても、そこのところは承知をしておりますので、アセットマネジメントの手法を取り入れまして、今計画しているものを適切に実施したいと考えております。</p>
委員	<p>県水の購入についての考え方を教えてください。</p>
事務局	<p>県水の購入につきましては、まずは複数の水源を確保することが目的となっております。気象などの影響を考えますと、自己水源は必ずしも安定しているものではないと考えてございまして、県水を購入することが水道利用者の皆さまへの水道水の安定供給につながるものと考えております。また、県水の費用につきましては、県水の単価というのもございますが、自己水と県水購入のバランスと施設の維持管理に要する費</p>



様 式

	<p>用、そういったものを比較いたしまして、例えば、水道水をすべて自己水とすることで、どのくらいのコストがかかるのかなど収支バランスを見ながら、県水を購入する量を今後は決めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>県水の購入ではなく、自己水で水道水を賄うようしてもらえるといいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>費用の関係ですが、旧児玉町でも井戸やポンプ場など施設を一式持っていると思うのですが、アセットマネジメントの手法を取り入れることにより、例えば、老朽化が進む旧児玉町の施設を廃止して旧本庄市の施設から水道水を供給するなど、工夫することはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問の意図は「旧児玉町の施設を効率的に利用できないか」ということであろうかと思いますが、児玉地域のみならず本庄地域の施設も老朽化が進んでおりまして、今後どのようにして効率的に更新していくかということで、ご説明をさせていただきましたアセットマネジメントをまずは活用いたしまして、施設の健全度と施設の更新に要する費用、そういったもののバランスを見ながら、必要に応じて施設の統廃合なども検討していきたいと考えております。</p>
副会長	<p>資料を拝見しておりまして、いくつか気になった点がございまして、発言させていただきます。資料3-1の5頁、施策2「水道施設の計画的耐震化と更新」につきましてですが、これはどこの水道事業体であっても、施設整備はもっともお金のかかる部分でございまして。そういった意味では、さきほど意見も出ていたとおり、いかに必要な財源を確保し且つ平準化するかということが大事かと思っております。そういった意味では、やはりアセットマネジメントを導入するというのは意義のあることとございまして、施設もそうですし、管路更新もそうですし、その辺の更新需要をまとめまして全体的にバランスを見るという意味では、必ずや生きてくる話でございまして、ぜひぜひお願いしたいと考えております。ただし、先ほどから出ておりましたが、システムを一回入れたらそれで良いというものではなく、この資料の中にもありましたけれども、マネジメントサイクルの中で定期的に見直しをしていかなければいけないということは、ご承知おきしていただきたいと思っております。そうでないと、40年間の中で財政収支を見ていったうえで更新計画を立てていくという流れになりませんので、そのようにご配慮をお願いしたいと思っております。それが1点でございまして。</p> <p>それから、もう1点、7頁、「漏水率の改善」でございましてけれども、最初の資料2でも気になっていて、漏水率の上昇については私も一番目を引いたところでございまして、その辺は漏水調査等を委託されてい</p>

	<p>るようでございますけれども、やはり原因分析と考察にきちんと取り組んでいただいて、漏水率の改善というところに繋げていただくと、あくまでも漏水を探して修繕するというだけが目的ではございませんので、その辺はご配慮いただいて、漏水率が下がれば当然その裏返しで有収率が上がってきて経営の効率化というところに繋がっていきますので、その辺をお願いしたいなと思います。</p> <p>それと最後、9頁6-2「利用者の利便性の向上」でございます。給配水管施設管理システムを整備し公表していくことは、良いお話だと思います。ただし、これにつきましては、1点配慮しなければならない点があることを申し添えたいと思います。水道施設の情報を全部公開してしまうということは、セキュリティの関係で大丈夫かどうかという点が一つ、バルブの位置ですとか浄水場の中の構成だとか、ほぼほぼ晒してしまうということは他の水道事業体は行っていないと思います。それと給水装置の情報、これも給水装置の情報に付随してお客様情報、個人情報全部ぶら下がっている話ですので、この辺も、どこまでを公開してどこまでを公開しないかということは、十分ご議論いただきたいなと思います。ちょっと気になった点は、私からは以上でございます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>今のお話でございますが、システムのほうにつきましては、実は下水道課で同様のシステムを公開しているため、それと同様の公開範囲で考えております。ただ、先ほどのお話のとおり、個人情報であったり、浄水場に関する事などにつきましては公開を考えておりませんので、管路のみの公開を考えております。</p> <p>それから、漏水のほうにつきましては、おっしゃるとおり令和2年度はかなり増加しておりますので、その辺もデータを蓄積いたしまして、システムに反映し傾向などの分析を通して活かしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、続きまして、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	資料4の裏面に、書面会議とオンライン会議がありますが、あきらかにオンライン会議のほうが簡単で効果的だと思うのですが、考えてはいないのでしょうか。

事務局	<p>オンライン会議についてでございますが、コスト面や出席者と事務局の双方に必要な環境整備などが課題としてございます。事務局といたしましては、まずは書面会議の実施についてご承認をいただきたいと考えておりますが、本市の指針においてはオンライン会議の実施も示されておりますことから、こちらのほうにつきましても調査、研究していきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので、お諮りいたします。審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法（案）について」、ご異議はありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認め、審議事項第1号「本庄市水道事業審議会の書面会議等の実施方法（案）について」は、事務局案どおり承認されました。続きまして、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料5に基づき説明）</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>何かございませんか。ないようですので、お諮りいたします。審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」、ご異議はありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、審議事項第2号「諮問書に係る諮問事項の継続審議について」は、事務局案どおり承認されました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。本日ご出席の委員の皆さまの任期につきましては、令和3年、本年の7月30日をもって満了となり、次回の会議は、新たに委嘱される委員の皆さまのもと、開催される予定でございます。当審議会の委員の選出につきましては、現在、各団体等の皆さまにご依頼をさせていただいておりますので、ご協力のほどよろしくお祈りいたします。</p> <p>事務局からは以上となりますが、「その他」につきまして、皆さまから何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>なかなか聞く機会がないので質問させていただきますが、水道の工事</p>

	<p>業者が「水道管は30年から40年で壊れるから絶対に替えなければいけない。」と言うのですが、それは本当の話なのでしょうか。事務局はどう考えているのか、他の何十年ももつものを開発しようという考えはあるのかどうか、お伺いします。</p>
事務局	<p>現在布設を進めている管につきましては耐久性等もございますので、今までであれば30年から40年で交換という話もあったのですが、その辺は長寿命化の関係もあり、今現在布設しているものは60年くらいもつとされています。ただし、すでに更新時期を迎えている管につきましては、今後、管の中の調査だとかそういったものを進めていく考えがございますので、そういったものを取り入れまして、安心して皆さまに水道をご利用いただきたいと考えております。</p>
事務局（課長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>よろしいでしょうか。それでは最後に、事務局を代表いたしまして、佐藤上下水道部長より委員の皆さまに御礼の言葉を申し上げます。</p>
事務局（部長）	<p>あらためまして、上下水道部長の佐藤でございます。委員の皆さまにおかれましては、ご審議お疲れさまでした。御礼を申し上げる次第でございます。委員の皆さまには、毎回慎重なご審議を賜りまことにありがとうございます。本日ご出席の委員の皆さまのおかげによりまして、審議会も滞りなく開催することができました。皆さまの任期は令和3年7月30日をもって任期満了となりますので、一言御礼のあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、令和元年7月の審議会から本日まで、約2年間、市議会議員の小林会長をはじめ、公益社団法人日本水道協会からご推薦をいただきました、前任の柴藤様、後任の北野様には副会長として審議に携わっていただき、また各委員の皆さま方には、様々なお立場から本市の水道事業に対しましてご意見、ご提案を賜りましたことに、深く感謝を申し上げます。この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。本来であれば、小林会長様より市長へ「答申」をいただきたいと私どもも考えておりましたが、なかなかコロナの影響もございまして、会議を開くことがこの任期の中ではかなわなかったと、大変心苦しく思っているところでございます。今後も継続審議ということでご承認をいただきましたので、これまで各委員の皆さまからいただいたご意見やご提言を踏まえまして、次の審議委員さんにお引き継ぎをさせていただき、さらなる水道事業の発展のために水道事業の核としている本庄市水道事業ビジョンの基本理念「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」の実現に向けまして、次期委</p>

	<p>員の皆さまとともに必要な施策を実施してまいりたいと考えている所存でございます。</p> <p>今日の会議をもちまして、ご出席の委員の皆さまによるご審議は最後となりますが、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。人口減少に伴う社会状況の変化、それに伴う給水事業の変化、それから高度成長期に整備いたしました水道施設の老朽化の進行による更新の需要の高まりなど困難な問題に直面する状況でございます。このような状況ですが、今後も市民の皆さまとともに、将来の展望を見据えながら安全安心な水道水の供給を心掛け、より良いものにして参りたいと考えてございます。委員の皆さま方には、水道事業に関しまして、さらなるご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びに、本日ご出席の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>それでは、次第の5番、「閉会」に移らせていただきます。閉会にあたり北野副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>ご指名をいただきましたので、閉会のご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さまには、長時間に渡り活発なご議論をいただき、ありがとうございます。おかげさまをもちまして、全ての議題を滞りなく審議することができました。また、本日の議事によりまして、本庄市様の水道ビジョンの各施策の進捗について、本庄市様のご尽力されているところにつきまして、委員の皆さまの間で理解が深まったものと拝察いたすところでございます。皆さまには、円滑な議事運営にご協力をいただきましたことに、感謝を申し上げたいと存じます。それでは、これもちまして令和3年度第1回本庄市水道事業審議会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。</p>

会 長 小林 猛

---